

令和 5 年度

第 1 回社会福祉法人熊本市社会福祉協議会評議員会議事録

期日 令和 5 年 6 月 22 日 (木)

場所 熊本市健康センター新町分室 2 階 多目的室

# 令和5年度第1回社会福祉法人熊本市社会福祉協議会評議員会議事録

開催日時 令和5年6月22日（木曜日） 午前10時00分から

開催場所 熊本市健康センター新町分室 2階 多目的室

評議員定数 14名（現在数 13名）

出席評議員 9名

林田ヤスエ 西 恵美 植村 米子 田辺 正信 徳永 航太  
小川 英聖 高江 康明 吉村 明儀 西村まりこ

欠席評議員 4名

池田 恵子 大林 正夫 高本 文明 谷口 勝治

欠員 1名

出席監事 1名

荒木 紀代子

議長 西 恵美

議事録署名人 植村 米子 徳永 航太

議事録作成者 市川 貴康

## 議題

- 議案第1号　社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和4年度事業報告について
- 議案第2号　社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和4年度決算報告について
- 議案第3号　社会福祉法人熊本市社会福祉協議会理事及び監事の選任について

## 報告

- 報告第1号　令和4年度基盤強化計画評価検証について

※各議案における特別の利害関係なし

『議事の経過とその要旨』

松下総務課長より開会宣言。小山登代子会長挨拶の後、社会福祉法人熊本市社会福祉協議会定款第15条第1項の規定により議長の選出。植村 米子 評議員より「西 恵美 評議員を議長に」との意見があり、他に意見がなかつたため、西 恵美 評議員が議長に就任した。

議長は、早速事務局に出席者の報告を求めたところ、事務局より定数14名（現在数13名）のうち、出席者9名、欠席者4名。よって定款第16条第1項の規定により評議員会が成立する報告がなされた。

議長は評議員の同意を得て、植村 米子 評議員と 徳永 航太 評議員を議事録署名人に指名し、直ちに議事の審議に入った。

議 長

それでは、これより議事に入りますけれども、議案第1号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和4年度事業報告と議案第2号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会令和4年度決算報告については関連がございますので、一括してご審議いただいてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議 長

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

事務局長  
地域福祉部長  
総務部長  
倫和荘施設長  
総務課長

【議案第1号～議案第2号 資料1－1～資料2－6、説明資料（A3横版）に基づき説明】

議 長

ただいま、事務局より説明がありました。

ここで、監事による監事監査報告をお願いいたします。

荒木監事

【資料2－1（30ページ）監査報告書に基づき監事監査報告】

議 長

ありがとうございました。

ただいま、事務局説明と監事監査の報告がございましたが、何かご質疑はございませんか。

田辺評議員

社協全体の収入の中で委託事業の割合はどのようにになっていますか。

総務課長

社協全体の収入を100としますと、委託事業と補助事業を含めますと、全体の収入の約50%を占めます。

|       |  |
|-------|--|
| 田辺評議員 | 市からの運営補助金の割合は減ってきてていると思いますが、推移からするとそれに対しての委託事業の伸びというのはどのようになっていますか。  |
| 総務課長  | これにつきましては、平成30年度以降ですが、以前は委託事業につきましては職員等の人事費はついておりませんでした。ほとんどが運営補助金の中に我々の人事費部分が補助というかたちでついておりました。平成30年度以降につきましては、人事費等のあり方について市との協議のなかで見直しがあり、委託事業のなかで人事費をつけていただき、その分補助金が減ったという経緯がございます。ですので、委託料が増えたイコール補助金が減少になっているという傾向がございます。ただ委託事業につきましては、新規で受けている事業もございますので、一概に大きく増えたということは言えませんが、減った事業もあれば増えた事業もあるということで、ここ数年を見ると委託事業は増加傾向にございます。  |
| 田辺評議員 | 現状、市の財政からすると、補助そのものが伸びていくというのは考えられないでの、先だっても委託事業と補助事業の関係について考えていくべきではないかと意見申し上げましたので、そのような意味合いから今の推移をお聞きしました。基盤強化計画評価検証シートの中身も見させていただき、人的な問題も絡んでくるものですから、内面的な色々な意味の改革をやっていこうという風にはなっています。ただ、今後の考え方からすると、委託事業をどう伸ばしていくかにあたり、市との関係というのがかなり重要なになってくるのではないかと思います。ただ、前回も申し上げましたが、ただ単に儲からないものの負荷が大きくなるような委託はどうなのかなという気はします。それについての検討も全体の流れから考えていくべきだと思います。それから全体を見させていただくと、ほとんど補助事業は人件費見合いなのです。収入と人件費それから事務経費でほぼ8割から9割が消えてしまうというような状況ですから、それを考えますと社協全体の今の状況というのは決して良いものではないのかなと。先だっての評議員会でも申し上げましたが、賃金ベースはその中には含まれていないということですが、今の状況ですと人件費そのものをこういうなかで賄っていくというのもかなり厳しいものがあるのではないかという気がしましたので、そのあたりについて今後の課題として受け止めていただけたらと思います。 |
| 議 長   | ありがとうございました。他にご質疑ございませんか。  |
| 徳永評議員 | 資料1－1になりますが、6ページの下段ですが、住宅確保要配慮者支援事業の相談件数1,626件とありますが、これは実件数ではなくて延べ件数でしょうか。   |
| 事務局長  | はい。延べ件数になります。  |
| 徳永評議員 | 同じ方が何回相談に来ても、全部カウントしたということですね。   |

|       |   |
|-------|---|
| 事務局長  | はい。来所や電話でのご相談もございますので、それを全部合わせた件数になります。   |
| 徳永評議員 | 実件数はだいたいどのくらいでしょうか。多分同じ方が10件、20件と計上はされるとは思いますが。感覚的にでもよろしいので教えてください。   |
| 事務局長  | 確認いたしますので、分かりましたらお答えさせていただきます。  |
| 徳永評議員 | 相談件数が延べ1,626件に対して新規契約数が4件と少し乖離があると思いましたので確認させていただきました。  |
| 議長    | 回答は後日ということでおろしくお願ひいたします。他にご質疑ございませんか。   |
| 高江評議員 | 養護老人ホームの件で、資料1-1の11ページを見ると、令和4年度の入所者数推移ということで措置で6名の方が入所、退所が5名とありますが、資料1-2の14ページ中段の介護保険の状況のところで、措置入所者の要介護度のバランスについて、3年前から見ておりますが当時は要介護1~5の方がほとんどでした。養護老人ホームは皆さんご存じの通り、自立の方を中心とした措置施設ですが、今回の資料では自立と要支援1、2の方が増えている状況が伺えます。この新規6名の方はそれぞれ要介護度はいくつで入ってこられましたか。自立と要支援の方がほとんどだったのでしょうか。 |
| 園田施設長 | 自立、要支援、要介護1程度の方で、介護度の高い方の入所はあっておりません。   |
| 高江評議員 | そうですよね。そして、逆に退所者という方々は恐らくお亡くなりになった方達で要介護度の高い方々だったわけでしょう。  |
| 園田施設長 | お察しの通りです。   |
| 高江評議員 | そうすると、資料1-2の14ページにある入所者個々の介護度からすると、現在の平均要介護度は1か2かそのあたりでしょう。以前は、平均要介護度が3を超えていた時期もありました。養護老人ホームに配属されている職員は支援員であって介護職員ではないわけで、そういう意味では健全な方向に動いているのかなと思います。新規6名が措置で入所されたということは、熊本市の関与が当然あるわけですが、生活保護世帯の方々かなという気はするのですが、アプローチがうまくいったということなのでしょうか。                                    |
| 園田施設長 | 地域包括支援センター（ささえりあ）、あるいは福祉課等も縷々考慮されての措置という運びになっていると思われます。   |

|       |   |
|-------|---|
| 高江評議員 | 新規 6 名というのは今までの中でも多かった方ですか。   |
| 園田施設長 | 例年、 6 名程度は入っておりました。退所者も同等数あり多かったというのは否めないところです。   |
| 高江評議員 | やはり働かれている職員の方々が疲弊していくというのが一番問題だと思います。要介護 1 や 2 の方が入ってくる部分に関しては、支援員でも十分対応できるのかなと思います。そういう形で市の協力を仰ぎながら新規の獲得に今後も努めていただければと思います。それからヘルパーステーションは 200 万円近く赤字が出ていますが、ヘルパーステーションの職員配置は、例えば愉和荘との連携についてはいかがでしょうか。ヘルパーステーションで赤字が出るということは、ヘルパーステーションで常勤雇用されている方がそこでだぶついているというようなこともあるのかと考えたものですから、そういったところで愉和荘職員との連携ということはあり得るのかなと思いました。  |
| 総務部長  | 連携について人事異動はあります。ただ今回赤字の原因と申しますのが、愉和荘でお暮らしの要介護度の高い方 3 名にヘルパーが 2 名体制で訪問入浴を行っておりました。それが完全になくなつたものですから、年間約 270 万円のマイナス、それから在宅の方の毎日型支援、これもなくなりましたので 50 万円のマイナス、このマイナスが大変響いておりまして、新型コロナウイルスの影響はありますがそれでもヘルパーはダブルマスクで活動しています。少しでも収入を上げたいといふ気持ちはあるますが、そういう 2 名体制の訪問がなくなつくると痛手にはなります。それから私共のヘルパーが総合事業をかなり受けています。植木地区で総合事業を受けている事業所はほとんどありません。そうなると植木地区の介護難民が増えてしまつますので、そこを社協が受けているということでございます。全く儲けにならないわけではないのですが、どうしても介護度の高い方が収入が高いものですからそちらの方に流れます。植木地区は 20 か所ほどデイサービスがございまして、総合事業を利用の方が要介護になりますとデイサービスに行かれる方がおられます。そうすると植木地区は買い物するところがなかなかありませんので、買い物難民ということで生活援助の訪問介護がかなり多くなります。ただそういう部分も共に調理をするなどこれまで介護保険報酬として組み込んでいなかつた部分もございますのでそういうところをつけることでほんの少しですがそれが積み重なつて相当な収益になるということを今回指示しましたので、そういうところを随時ケアマネにお願いし変更を加えておりますので、少しずつでもマイナスを減らしてプラスに持つていきたいと考えております。 |
| 高江評議員 | ありがとうございました。ヘルパーステーションの赤字部分について、何故そうなつたのかという経緯について、よく理解することができました。総合事業の部分で社協の果たす役割というのは確かに大きいものがあると思います。おそらくコロ  |

ナ禍も落ち着いてくると訪問介護事業は上がってくるはずですから、今後も頑張つていただければと思います。

議 長

ありがとうございました。他に質疑はございませんか。

田辺評議員

ただいまのご質疑に関連して、答弁では市との連携はうまくいっているというお話をしました。ただ1年前には、1事案を例に評議員の方からご指摘がございました。お話を養護老人ホーム入所相談について市の対応が悪いということで、現入所者数が37名ですのでこの状況を含めてどちらが本当か理解できません。前回のお話では、たらい回しの結果、引き取り手がなく愉和荘でお世話になるという状況だったということと、地元関係者のご尽力で入所に至ったというお話をありました。そういうことで、私は今のお話を信じないわけではありませんが、行政との対応そのものが本当に先ほどの答弁のようになっているのか、もしなっていないということであれば現に定員割れしているのですから、養護老人ホーム事業の将来を見据えて行政ともっと積極的に連携を取っていただくような対応をしていくべきではないかと思いますがいかがですか。

総務部長

田辺評議員のご指摘につきましては、先月、常務理事と愉和荘施設長が各区の福祉事務所等に出向き、養護老人ホームの現状と必要な方への措置制度の適切な活用がなされるようお願いに行っております。そういったなか、先日は西区からお一人措置が決まりました。措置施設において営業活動もなかなか厳しいかもしれませんし、熊本市には私どもを含め7施設ございます。愉和荘は植木の端の方に位置し、七城に近いところでございますので不利な面もございます。しかし、山鹿市から1名、上天草市から1名入所相談もあっておりませんので、愉和荘が選ばれる施設となるようインスタグラム等でもっと情報発信をしていきたいと考えております。

田辺評議員

ありがとうございました。行政対応というのはなかなか難しいものがあると思いますのでそこは理解しますが、やはり何度もお互いに情報を共有しながら今の問題点を指摘していただけたらと思います。

次に社協組織全体のお話をになりますが、私ども老人クラブ連合会も各都市の組織等の比較をやっております。決して熊本市、熊本県にも言えることですが、歴史的なものが背景にあるのかもしれません、福祉に手厚いとは見て取れません。ですから、各都市の情報を含めて、類似都市はなかなかないかもしれません、そういった角度から見てみるとのもいいのではないかと思います。福岡市と比べることは難しいですが、岡山市とはよく似ていますし、形態は違いますが静岡市も都市的には似ていますし、そういった他都市との比較も必要ではないかという気がしましたので、これはあくまでも一つの方法として申し上げておきます。

私ども熊本市老人クラブ連合会もやっと各区に組織を立ち上げました。これも1年前に申し上げたのですが、社協が地域の窓口になっておりまして、そことの連携も考えていかなければならぬと思っているのですが、高齢者への対応ということ

で老人会の役割も我々としても考えていきたいと思いますので、今後とも連携をお願いしておきたいと思います。

議長 ありがとうございました。他にご質疑ございませんか。

(質疑・意見等なし)

議長 ご質疑がなければ採決いたします。

議案第1号及び議案第2号について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(承認評議員挙手)

議長 ありがとうございました。全会一致でございますので、議案第1号及び議案第2号は承認されました。

議長 それでは次に議案第3号に入りますけれども、議案審議の都合上、小山会長、萱野常務理事、荒木監事、園田施設長は一時退席をお願いいたします。

(小山会長・萱野常務理事・荒木監事・園田施設長 退席)

議長 それでは次に、議案第3号 社会福祉法人熊本市社会福祉協議会理事及び監事の選任について事務局より説明をお願いいたします。

総務部長 【議案第3号 議案書5～7ページ及び役員候補者資料に基づき説明】

議長 ありがとうございました。ただいま事務局より説明がございました。

理事候補者は、

熊本市校区社協連絡協議会事務局長 鳥崎 一郎 様

熊本市民生委員児童委員協議会会长 小山 登代子 様

熊本市社会福祉協議会障がい部会部会長 多門 文雄 様

熊本市社会福祉施設連合会会长 甲斐 國英 様

養護老人ホーム愉和荘施設長 園田 孝晴 様

熊本市副市長 中垣内 隆久 様

熊本市社会福祉協議会参与 萱野 晃 様

熊本学園大学社会福祉学部非常勤講師 加來 克幸 様

熊本市ボランティア連絡協議会事務局長 原 清美 様

熊本市共同募金委員会会长 江藤 正行 様

監事候補者は、  
熊本市老人福祉施設協議会会长 吉井 壮馬 様  
熊本県立大学名誉教授 荒木 紀代子 様 でございます。  
各候補者について何かご質疑ご意見はございませんか。

(質疑・意見等なし)

議長 ご質疑がないようですので、採決をいたします。  
議案第3号について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(各候補者について承認評議員挙手)

議長 ありがとうございました。各候補者について全会一致でございましたので、議案第3号は承認されました。  
それでは、一時退場をお願いいたしました役員の方のご入場をお願いいたします。

(小山会長・萱野常務理事・荒木監事・園田施設長 入場)

議長 それでは、次に報告でございます。  
報告第1号 令和4年度基盤強化計画評価検証について事務局より説明をお願いいたします。

事務局長 【報告事項1 資料3 令和4年度基盤強化計画評価検証シートに基づき説明】

議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご質疑はございませんか。

田辺評議員 企業との連携については、難しい部分もありますので今後の課題だと思います。社協組織に関して、資料3の11ページに記載のある（1）組織体制の強化については、区事務所には正規職員が2～3名と嘱託職員が3名の計5～6名での運用となっております。全体的な事業から見た場合、かなりハードなものと感じております。地域と密着した区事務所の強化という目標を掲げることは結構なのですが、現体制で対応できるのかと感じております。課題として掲げられておりますので、お答えいただける範囲で今後の展望についてお聞かせ下さい。

事務局長 地域と密着した区事務所の強化については、今年度から全区事務所の正規職員を3名体制といたしました。地域と密着した区事務所の強化や市の方でも子ども局が創設されるなど動きがございますので、市と連携した新たな事業を市社協が取り組んでいくことなども十分考えられると思いますので、今後の職員体制を含めて社協全体で考えていきたいと思っております。

田辺評議員

冒頭、小山会長より少子化のお話もございましたが、需要そのものは増えていくなかで、正規職員3名と嘱託職員3名で十分なのかと思ったのが率直なところです。組織全体の見直しのなかで、限られた人員で地域と密着した区事務所の強化を図つていかれるのであれば、ある程度スケジュール的なものを考慮して取り組んでいただきたい。これは他部門との関係もありますので組織全体としてそのような方向があるのかお伺いしたかったところでした。

それから、同じく資料3の11ページの(2)-(オ)時間外勤務の縮減への取組についてですが、ここはC評価なのですが、現状では正規職員50名、嘱託職員50名ということで、市役所に比べると嘱託職員の割合が多くなっております。正規職員と嘱託職員とでは待遇も違いますし、自ずと正規職員に負担がかかっていると思います。ですから、単純に時間外勤務が多いことが問題とされ、持ち帰り残業やサービス残業となりかねないか危惧しました。そのようなことにならないようお願いします。この件については、徹底的に仕事の見直しをしないと改善しないと思います。部門間の連携も必要なところで、繁忙期の部門への他部署からの協力というのが次に出てくると思います。これは労務対策だと思いますけれども、お考えがあればお聞かせ願います。

総務部長

超過勤務については、縮減に努めています。令和4年度においては、愉和荘で新型コロナ感染症のクラスターが発生し職員5名が感染しましたので、介護保険事業所から専属で1名の派遣を行い、法人本部や北区事務所から応援に入りながら対応せざるを得ない状況となりました。そういうことから超過勤務が増加したものでございます。超過勤務については、必ず申告制として所属長の判断を基に実施しておりますので、困難な業務については協力しながらやっていきますし、業務分担も所属長を中心に考えておりますので、これから自ずと減少していくものと考えております。

田辺評議員

承知しました。

同じく11ページの(3)-(ア)市社協の姿・果たすべき役割の明確化のところで、記載内容はその通りだと思ったところですが、実現していくための人材育成については研修だけではなく、一定の資格取得への評価、これはお金であったり人事であったりするのですが、そういうことを加味しないとただ単にスキルアップだけを求めるというのは厳しいと思います。これも財政的なものが関係してくるだろうと思いますが、そのあたりの所がどのようにになっているのかと思いました。目標を立ててそれに近づけていくことは大事なことですが、それを支える制度的なものを考えていかないと成果に結びつかないと思います。いかがでしょうか。

総務課長

人材育成については、令和3年度に人材育成計画を策定いたしました。それに基づき職員の人材育成を図つていこうと取組んでおります。令和4年度におきましては、外部研修と内部研修の2本立てで研修を実施しております。内部研修は、主事級、主任主事級、主査級、管理職の階層別で研修を実施いたしました。また、外部

研修については、県社協が実施するキャリアパス研修がございます。これも階層別になっておりまして、初任者、中堅職員、チームリーダーそして管理職とステップアップできるようなメニューがございます。それらを計画的に受講させようということで令和4年度から実施しております。令和5年度においても計画的な受講を進めて参ります。また、内部研修については職員間でスキルアップのためのテーマを出し合って研修を企画できればと考えております。田辺評議員からご指摘のありました資格取得の為の支援制度についてはございませんが、新規採用職員については、資格保有者を要件として採用試験を実施している現状があります。しかしながら、業務内容を見ておりますと、より専門性が求められる業務が増えておりますので、そこについては今後しっかりと考えいかなければならぬと思っております。ここについては、法人全体で考えいかなければならぬと思っております。

田辺評議員

制度的なことはこれからということで理解しました。私個人としては、人材育成研修計画や人事評価制度の構築に取り組んでいければ社協の未来は明るいという気がいたしました。市社協をブランディングし適正に評価される存在への確立というのは大変難しいことです。管理職も職員に指導するスキルを持たなければならないし、一定の自覚が必要です。言葉としては簡単ですけれども、幅の広い課題になると思います。是非、課題が課題に終わらないように取組みを進めていただければと思います。

議 長

他にございませんでしょうか。

(意見等なし)

議 長

それでは、次にその他でございますが、評議員の皆様より全体を通して何かご意見ございませんか。

小川評議員

小山会長から冒頭少子化のお話がありました。私は児童福祉を専門としておりますが、社協の事業計画には児童福祉についての記載がありません。これはこれまでの福祉課題が作用しているのでしょうかけれども、2030年までに子どもの数を増やさないと終わりだと岸田総理も仰っております。現在、合計特殊出生率は1.26です。このままでは少子化がますます進むのは間違いない。では、どうすれば子どもが生まれる世の中になるのかということを社協が考えることができるのか、或いは今、生まれている子どもをどうやっていくのかという2つの課題があると思いますが、これらに取り組まれるのであれば相当の努力と見識がなければなりません。2030年までにこの問題はまったくで進んでいくと認識しております。子どもが減るということは、将来的には経済活動も衰退しますし国力も弱まります。国は色々と考えておりますが、熊本市や熊本市社協がどう考えるかだと思います。老人福祉も大事だけれども次世代を担う子どもを産んでいただきたい。産んだ子どもをどのようにしていくかについて社協が取組むことができれば大したものだと思います。

熊本市の合計特殊出生率が少しでも上がる取組みをしていただきたい。令和6年度から少しづつでも事業計画に盛り込み取組みを進めながら5、6年かけて形あるものにしていただきたいです。

小山会長

励ましのお言葉をいただき身の締まる思いです。熊本市の出生数が大体年間6千ほどです。熊本県の出生数の約半分が熊本市だと伺っておりますので、少なくとも6千という数字を下回らないようにとは考えております。これは市と社協と民児協の3者協議でも取り上げられ、熊本市から出産された世帯情報をご提供いただき、すべての家庭を差し支えなければ訪問していきたいということです。私の見守り活動の経験からも、大丈夫な家庭と継続して見守りが必要な家庭がございました。今後、私たち社協でできるもの、民生委員・児童委員の力を借りて取り組むことなど模索して参ります。また、このほど地域の子育て応援団というリーフレットを作成いたしました。地域の相談機関などを掲載しておりますが、そのようなものも活用しながら子育て応援にあたっていきたいと思っております。

総務部長

小川評議員のご指摘のとおり、子ども・子育てにおいて、若干弱い部分も確かにございます。この部分については、令和6年度に向かって熊本市保育園連盟様も私共と同一建物の中に事務局がございますので、事業連携などご相談させていただきながら仕組みづくりについて検討して参りますのでよろしくお願ひいたします。

議 長

他にございませんようでしたら、これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(議長退席)

司 会

以上をもちまして、令和5年度 第1回評議員会を閉会いたします。  
本日はありがとうございました。